

訪問看護ステーション向けオンライン資格確認クイックガイド

業務開始時・終了時に行うこと（毎日）

業務開始前に行うこと

端末の電源を入れる・ログインする

- ① 資格確認端末の電源を入れる
- ② 資格確認端末にログインする



業務終了時に行うこと

端末の電源を切る

- ① 資格確認端末の電源を切る

※ 画面に更新が必要な旨表示された場合、再起動完了を行った上で、シャットダウン
※ 画面表示できない資格確認端末を使用している場合、資格確認端末の電源は切らない



初回訪問時に行うこと

同意取得・資格確認

マイナ在宅受付Webアクセス 同意内容の選択・確認

- ① URLからアクセス【職員】



- ① 手術情報・薬剤情報・特定健診情報・限度額情報等の閲覧同意の内容選択を案内【職員】



本人確認

- ① マイナンバーカードの暗証番号入力、読み取り【利用者】



同意登録完了

- ① 同意登録の完了を確認【職員】



初回訪問後に行うこと

資格確認・照会番号登録

- ① レセプトコンピュータ用端末等で資格情報の要求・結果確認



② 照会番号の登録

訪問看護ステーション毎に任意で照会番号（利用者を特定する任意の番号）を登録しておくことで、次回訪問前にスムーズに利用者の特定ができます。

※ レセプトコンピュータ用端末の仕様により差異有。詳細は、「レセプトコンピュータ用端末等操作マニュアル」を参照ください。

2回目以降の訪問前に行うこと（継続的な訪問看護が行われている間）

利用者情報の再照会（一括）

訪問する利用者情報をアップロード

- ① 資格確認一括要求ファイルを作成し、オンライン資格確認等システムにアップロード



照会結果を確認・ダウンロード

- ① アップロード後しばらく時間をおいてから、照会結果を確認・ダウンロード



薬剤情報・診療情報・特定健診情報検索・閲覧

- ① 資格確認端末等で検索条件を入力し、利用者の情報を検索
※ 利用者から同意を取得している場合のみ



- ② 資格確認端末等より利用者の薬剤情報・診療情報・特定健診情報を閲覧



※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧編)」を参照ください。

※ 詳細は、「操作マニュアル(医療情報閲覧編)」を参照ください。

利用者情報の再照会（個別）

訪問する利用者情報の入力・検索

- ① 診療区分に「訪問診療等」を選択のうえ、利用者の保険者番号、被保険者証番号・枝番、生年月日、資格確認日をオンライン資格確認等システムに入力し検索



照会結果を確認・ダウンロード

- ① 照会結果を確認・ダウンロード



薬剤情報・診療情報・特定健診情報検索・閲覧

- ① 資格確認端末等で検索条件を入力し、利用者の情報を検索
※ 利用者から同意を取得している場合のみ



- ② 資格確認端末等より利用者の薬剤情報・診療情報・特定健診情報を閲覧



※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧編)」を参照ください。

※ 詳細は、「操作マニュアル(医療情報閲覧編)」を参照ください。

継続的な訪問看護の終了時に行うこと

利用者の閲覧同意取消し

同意取消し照会

- ① 資格確認端末等よりオンライン資格確認等システムの「同意取消し照会」にて保険者番号、被保険者証番号・枝番、生年月日を入力



同意取消し完了

- ① 利用者の資格情報から対象利用者であることを確認し、同意を取り消す



※ 詳細は、「訪問診療等におけるオンライン資格確認の運用フロー」を参照ください。